

会計様式第 1

支 出 伝 票														
会派名	代表者	経理責任者	会計年度	整理番号										
令和新政クラブ	大井雅雄	小川看美	令和元	7										
支出項目	<input type="checkbox"/> 1 調査研究費 <input type="checkbox"/> 6 会 議 費 <input type="checkbox"/> 2 研究研修費 <input type="checkbox"/> 7 資料作成費 <input checked="" type="checkbox"/> 3 広 報 費 <input type="checkbox"/> 8 資料購入費 <input type="checkbox"/> 4 広 聴 費 <input type="checkbox"/> 9 人 件 費 <input type="checkbox"/> 5 要請・陳情活動費 <input type="checkbox"/> 10 事務所費			令和 2 年 / 月 30 日										
支払金額	<table border="1" style="margin: auto;"> <tr> <td style="padding: 2px;">金 額</td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;"></td> <td style="width: 20px;">¥</td> <td style="width: 20px;">4</td> <td style="width: 20px;">1</td> <td style="width: 20px;">8</td> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;">0</td> <td style="width: 20px;">' 円</td> </tr> </table> 務				金 額			¥	4	1	8	0	0	' 円
金 額			¥	4	1	8	0	0	' 円					
使 途 内 容	畑 竜 介 政 治 活 動 広 報 紙 印 刷 代													
《領収書添付欄》														

領 収 証

No. _____

令和 2 年 1 月 30 日

畑 竜 介 様

金額			¥	4	1	8	0	0	
----	--	--	---	---	---	---	---	---	--

但し 議会報告 作成印刷代



上記金額正に領収いたしました



PUT UP
style

株式会社 プットアップ・スタイル
〒610-0101 京都府城陽市平川横道 8-19
Phone.0774-53-5300 Fax.0774-53-2122



犬山人 期



2020.1
Vol.2

ICTに換言
ワーキングチームの副座長として、
今議会タブレットを使った
試験を実施

令和元年12月定例会 一般質問

キャッシュレス化の対応について

質問：火田 昨今、民間事業者ではバーコード決済などキャッシュレス化が着実に整備され始めていますが、公共施設の利用料や住民票など取付時の手数料料などを含む犬山市のキャッシュレス化の現状をお示しください。

答弁：市民部長 市全体のキャッシュレス化については、市長の方策方針でもある「市を上げた市民サービス革命」の一つとして、市長の強い意志によって全庁的に取組を進めているところです。

そうした中で、現在実方しているキャッシュレス決済は、市税の電子納税や保育料等の口座振替、ふるさと納税のクレジット決済など。

施設利用料については、犬山城では交通系ICカード・QRコード決済を、文化資料館ではQR決済をそれぞれ導入しています。

なお、市税のクレジット決済については、令和3年度導入予定で進めています。

質問：火田 時代の波に乗り遅れないために市への歳入におけるキャッシュレス化を早急に進める事を期待していますが、市税のクレジット納付が可能になるのが令和3年度では、少し後手になってしまっている。バーコード決済などを利用すれば、もう少し早い時期に導入できるのではないかと考えますがいかがでしょうか？

犬山市のキャッシュレス化に伴う今後の計画と対応について併せてお伺いいたします。

答弁：市民部長 市税のクレジット納付については、システム入れ替えの時期に併せて導入コストを抑えられと判断し準備を進めていますが、QRコード決済をはじめ民間の重荷は活発化していますので、その重荷も見定めながら、市として判断していきます。

また今後の予定としては、現在市民が現金で支払う手数料や利用料など、様々な歳入についてキャッシュレス化に向けて検討を進めています。

そうしたことを踏まえ、来年度中には、窓口の一部において導入し、取組の拡充をしていきます。

災害時の避難所指定基準について

質問：火田 昨年10月に日本全国に被害をもたらした、台風19号の言の意はまだ新しいところです。

幸い、犬山については甚大な被害も無く過ぎましたが、当日は市内でも多くの避難所が開設されました。

そこで、現在指定されている避難所について、どのような基準で場所や施設を決めているのかお示し下さい。

答弁：防災監 洪水や内水氾濫、土砂災害、地震、大規模火災といった災害種別に応じ、立地的に被災する可能性が少なく、施設自体の安全性が確認され、住民が安全に避難できる施設を、内閣府より示されている「指定緊急避難所の指定に関する手引き」に基づいて指定しています。

緊急時に逃げ場として40施設を指定緊急避難場所、被災後に生活する場所として34施設を指定避難場所、通常の避難所で避難生活を送ることが困難な人などを必要とする人を受け入れるため、福祉避難所として15施設を指定しています。

避難所の環境について

質問：火田 避難所開設時に、南小学校避難所に行きましたが、広い体育館にパイプ椅子とマット運動用のマットが引いてあるという状況で、とても安心できる環境では無かったように思います。そこで避難所について、避難所=体育館というような発想ではなく、例えば空調が整っている環境の良い公共施設を利用することは出来ないのでしょうか？

答弁：防災監 ご指摘の様に、体育館は床が板敷で空調設備もないなど課題があります。時期によっては体育館での避難は厳しい環境になることから、可能な場合は学校内の空調が整った部屋も利用する対応を進めていきます。

近年発生している大規模な災害では、避難所生活が長くなり、場所によっては使用出来なくなったりするケースもあり、有事の際は臨機応変な対応も必要だと考えており、避難者のストレス緩和が少しでも図られるように西慮に努めていきます。

福祉会館1階のタイル画について

質問：火田 本年6月より解体が計画されている福祉会館1階ロビーのタイル画について、作品としての価値について伺います。

このような、昭和の文化的遺産を保存する重きをよく聞きますが、福祉会館のタイル画について作品の美術的価値・文化的価値についてわかる範囲でお示ください。

答弁：健康福祉部長 美術的・文化的価値については専門的評価としてお示できる物はありませんが、壁画は昭和45年10月1日の福祉会館完成時からあり、犬山城の大手門を中心に、奥に城、手前に車山をひく男衆等が描かれており、建物との一体感を大事にした作家の作品として、真に現在の福祉会館の場所にふさわしい、素晴らしい作品であると認識しています。

作者は洋画家でモザイク画も多く残した矢橋六郎氏であります。矢橋六郎氏は1905年に現在の犬山市にて生まれ、洋画家として活躍する傍ら、家業の矢橋大理石での経験を活かし、全国の民間ビルや官公庁舎にモザイク画を残した方です。

質問：火田 矢橋六郎氏の作品は、名古屋の中日ビルに

も設置されており、ビルの解体に伴い保存したという話も聞いていますが、当局として壁画の移築・保存に関してどの様に考えているかお示ください。

答弁：健康福祉部長 壁画の価値を否定するものではありませんが、移築・保存には最低でも一千万円以上の経費のかかることもあり、移築・保存は難しいと考えます。

質問：火田 費用を税金で賄うのは簡単ではないのは理解しましたが、保存という観点で言えば、デジタル技術を使った保存方法もあると思います。データ保存であれば、プロジェクターで壁面に映し出すなど、カメラマッピングなどの材料にもなります。

今後の利活用も考え、データ保存を提案しますがいかがでしょうか？

答弁：健康福祉部長 写真やデータとして保存することにより、今後新たに建設される施設での活用も可能になりますし、それによって皆さんの記憶を呼び覚ます触媒にもなりえるものだと考えます。

よって、ご提案頂いたカメラマッピングや、写真そのものを大きくして額に入れて提示する等の方法がとれるように、データの保存に取組んでいきます。

はた竜介 ACTIVITY PHOTO

活動写真集

橘爪子とメキ来園にてサンタクロースに変身。子供たちと一緒に歌って、踊って、プレゼントを渡して楽しいひと時。子供たちの笑顔は最高ですね！



週二回の剣道の指導です。時に厳しく指導する事もありますが、子供たちと一緒に稽古に励み子供たちから学ぶことも沢山あります。



今井小学校・栗栖小学校訪問。小規模校で複式学級などを学び、今後の課題などについて校長先生と情報交換しました。



大阪府箕面市へ 学校教育のICT化について 視察に行ってきました。



電子黒板・デジタル教科書は当然、市内全小学校の4・5・6年生には一人一台タブレットが画配備されており、視察先の箕面小学校については、国の実証事業の学校に指定され、児童全員にタブレットPCが整備されていました。

授業もタブレットを使い共有する事で、子供同士の意見交換が活発に行われ、先生もより多くの子供たちを細やかに指導できている印象。

タブレット導入による学習効果として、平均点や技能の伸びが10%~20%伸びているとの事。

犬山市でもICT機器を使い、より楽しく分かりやすい授業が出来るよう、そして子供たちが格差の無い教育を受けられる様に働きかけていきます。

